

地域計画

策定年月日	令和7年(2025年)3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	熊本市 (431001)
地域名 (地域内農業集落名)	植木地区 (小道、草葉、仁連塔、植木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.2 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.2 ha
田の面積	22.9 ha
畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.1 ha
区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.4 ha
区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1: については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2: 及び については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3: については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4: については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5: (参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化や担い手不足により、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りつつ地域の活性化を進めるためには、新たな担い手を確保・育成する必要がある。
 ・主食用米の価格が低迷し、コストは増大しているので採算が取れない。
 ・農地集積・集約化を進めるには、圃場条件を整えるため基盤整備が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主食用米をはじめWCS用稲、そばの作付が行われており、野菜については、すいか、なす等の生産が行われている。今後も所得向上のため施設園芸を中心とした高収益作物の生産に取り組む。
 ・地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な圃場整備等を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作が困難となった農地等、農地中間管理機構への預け入れを行い、担い手(認定農業者、認定新規就農者)や規模拡大意向のある農業者へ集積・集約化をしていくことを基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12.1	%	将来の目標とする集積率
			12.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者へ農地集積、集約化を行っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員・農地利用最適化推進委員の協力を得て、担い手の意向を確認を行い集積・集団化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
関係機関と連携し、農地中間管理事業の活用による農地集積を推進する。
(3)基盤整備事業への取組
農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を、担い手のニーズに応じ農業農村整備事業等を活用し進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県、市、JAの関係機関と連携し、新規就農者をはじめ地域内外から多様な経営体を受け入れ、栽培技術や農業経営の指導、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開し、担い手を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化、遊休農地の発生防止を図るため、関係機関と連携し、農作業委託の活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐	鳥獣被害防止対策	☐	有機・減農薬・減肥料	☐	スマート農業	☐	畑地化・輸出等	☐	果樹等
☐	燃料・資源作物等	☐	保全・管理等	☐	農業用施設	☐	耕畜連携等	☐	その他

[選択した上記の取組内容]

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		野菜	0.71 ha	ha	野菜	0.71 ha	ha	1	
認農		水稲・野菜	0.32 ha	ha	水稲・野菜	0.32 ha	ha	2	
認農法		野菜	0.00 ha	ha	野菜	0.10 ha	ha	3	
認農		野菜	0.69 ha	ha	野菜	0.69 ha	ha	4	
認農		水稲・大豆・麦・蕎麦	0.78 ha	ha	水稲・大豆・麦・蕎麦	0.78 ha	ha	5	
認農		野菜	0.90 ha	ha	野菜	0.90 ha	ha	6	
認農		水稲・野菜	0.61 ha	ha	水稲・野菜	0.61 ha	ha	7	
利用者		水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	8	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		4.29 ha	0 ha		4.39 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	—		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

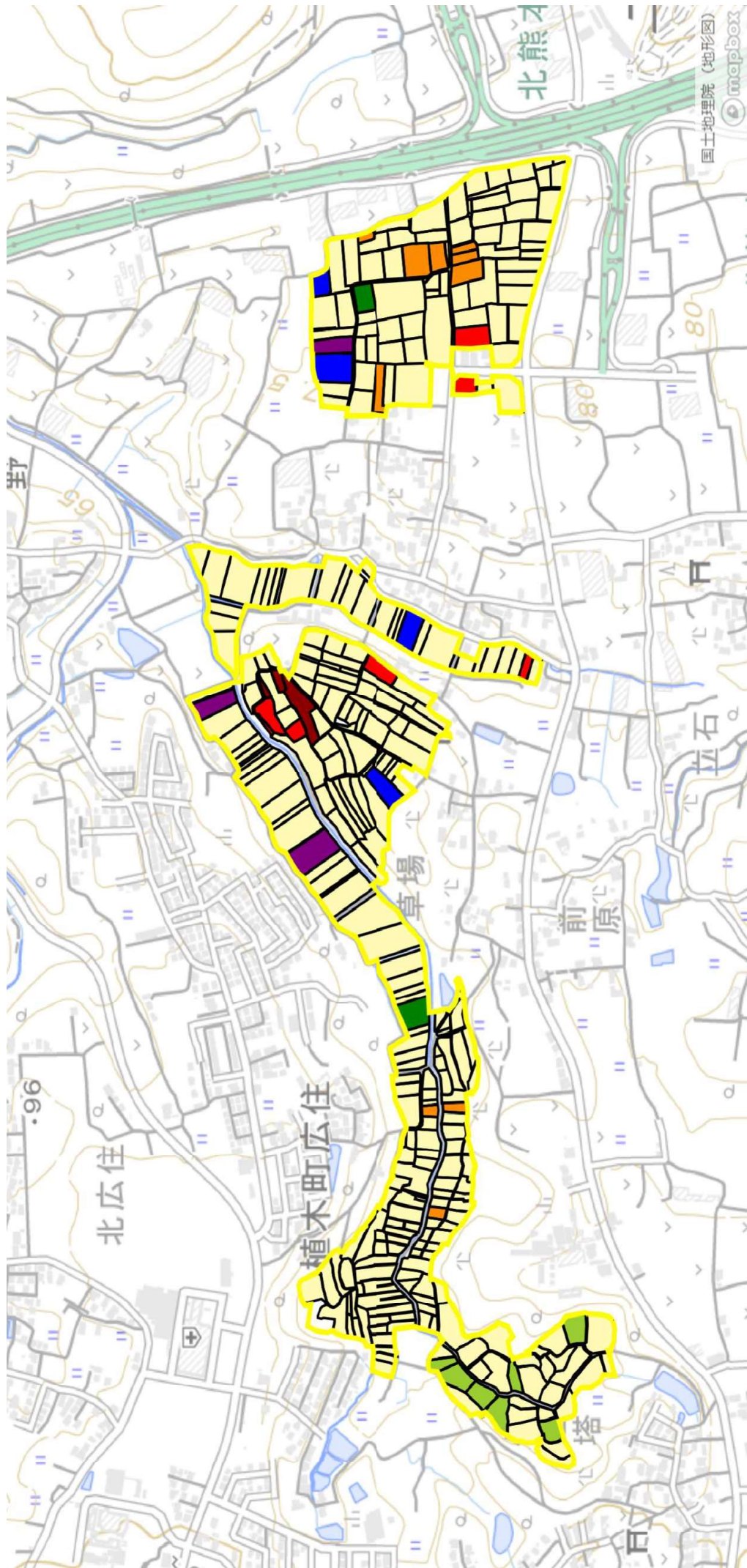
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



1 2 3

4 5 6

7 8

今後検討予定 (黄色及び透明色)